

【プロジェクト名】児童生徒の活用力向上研究指定事業

1 プロジェクトの目的・概要

本事業は、これまでの学習調査等から明らかとなった本県で学ぶ子どもたちの学力向上に係る課題解決に向けて、県が指定する中学校及び校区内小学校又は義務教育学校（以下、「指定校」という。）が、国語、算数・数学を中心に各教科における基礎的・基本的な知識や技能の習得と併せて、それらの活用力を高めるための授業等における実践的研究を行う取組である。その内容や成果について県内の学校への周知を図り、教師の指導力向上及び児童生徒の学力の向上を目指すものである。

内容としては、中学校区（以下、義務教育学校を含む。）内で共通のテーマを設定した上で、各指定校が自校の課題を踏まえた研究テーマのもと、児童生徒の活用力の向上を図るために授業改善リーフレット vol. 1、2 を活用した取組を共通項目として実践し、加えて、教師の指導方法の工夫改善を中心とする取組や児童生徒が主体的に学ぶ学習集団づくりを中心とした取組などを行う。

事業指定は、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間であったが、授業改善が図られたなどの成果がみられたことから、平成 30 年度も新たに 8 中学校区を指定し、16 中学校区 46 校（校区内小学校を含む）で研究を推進する。なお、指定校については、別表 1 のとおりである。

2 29 年度の実施実績

事業実施に当たっては、4 月に佐賀大学をはじめ関係各課が参加した説明会を開催し、本事業の概要説明を行った。そして、8 月の連絡会において、佐賀県小・中学校学習状況調査（4 月調査）の結果報告及び元学力調査官からの講演を行ったことで、本事業について指定校と共通理解に基づく実践を図ることができた。さらに、2 月の連絡会では、佐賀県小・中学校学習状況調査（12 月調査）の結果報告及び学力調査官からの講演に加え、指定校 2 校からの報告を行い、各指定校において取組の成果や次年度に向けた課題の整理を行うための研修の場とすることができた。

佐賀大学では、支援要請を受ける窓口を設置し、支援要請内容に応じて教育学部のスタッフの指導助言や指導講話、講演等の訪問支援が行われた。また、各指定校における検証授業についての事前指導や事後指導及び検証方法等についての情報提供等も行われた。本事業における訪問支援の件数は、延べ 35 回であった。

特に、平成 29 年度からは佐賀大学附属小・中学校が研究協力校となり、公開授業を複数回開催したことにより、指定校を中心とした小・中学校からの参観者が、授業づくりについて研修を深める機会を設けることができた。また、附属中学校においては活用力を問う問題についての研究がなされ、その資料を県内全公立中学校へ提供いただいた。

各指定校において、複数回の公開授業及び授業研究会を開催したことで、他校を含めた教師が研修に参加する機会が増えるとともに、指導法改善に向けた教師の意識や教師自身の指導力向上につなげることができた。

3 30年度の実施計画

各指定校は、佐賀県小・中学校学習状況調査等の調査結果に対して十分な分析を行うとともに、地域の実情を踏まえ、指定中学校区内の各学校が連携し、計画的・継続的に研究に取り組む。そのために、関係各課・所、教育センター、市町教育委員会等が連携し、各指定校の支援を行う。

各教育事務所・支所は、各指定校の研究推進に向けた支援に取り組む。

佐賀大学においては、指定校等からの支援要請に対する窓口を設置するとともに、関係各課・所、教育センター、市町教育委員会等と連携し、各指定校等への訪問による支援等をとおして、専門的な立場からの指導・助言を行う。

主な支援内容としては、

- ・各指定校が掲げた研究テーマについての調査・研究活動の支援
- ・調査、研究、検討等結果を踏まえた課題解決等の支援
- ・実践の成果を踏まえた効果や課題の検証についての支援
- ・その他、業務の実施に際して必要な事項 等とする。

また、佐賀大学附属小・中学校が引き続き本事業の研究協力校となり授業公開を行うことで、県内小・中学校における研究実践の一層の推進を図る。

各指定校は、県内の学校への複数回の授業公開等をとおして、取組内容や状況、成果の報告を行うとともに、ホームページ等で情報発信を行っていく。

県教育委員会は、県主催の研修会等において、指定校の成果や課題報告を行うことにより、県内各学校における研究の一助となるよう本事業の周知を図っていく。

<事業実施計画>

時 期	概 要
H 3 0 . 4	事業説明会の開催
H 3 0 . 4 ~	研究計画の作成
H 3 0 . 5 ~	委託契約書の提出
H 3 0 . 6	事業計画書の提出
H 3 0 . 6 ~	指定校等での実践（要請に応じて随時、支援・協力を行う。） <ul style="list-style-type: none"> ・校内研究の開催（小中合同を含む。） ・授業研究会の開催（地域内学校への授業公開を行う。） ・取組内容等の公開（指定校や県のホームページで随時発信する。）
H 3 1 . 2	研修会での成果報告
H 3 1 . 3	事業実績報告書の提出 事業のまとめ
適宜	アンケート結果による成果検証